

## 入 札 公 告

条件付き一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6の規定に基づき、下記のとおり公告する。

令和8年4月9日

下関市長 前田 晋太郎

### 記

- 1 件 名 廃棄物対策課庁用自動車賃貸借業務
- 2 契約内容 別紙1仕様書のとおり
- 3 契約の期間 「契約締結日」から令和10年11月30日まで
- 4 賃貸借期間 令和8年6月1日から令和10年11月30日まで
- 5 入札条件
  - (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しないこと。
  - (2) この告示の日から本業務入札の日までの間に、下関市競争入札参加有資格者指名停止等措置要綱に基づく指名停止等の措置を受けていないこと。
  - (3) この公告の日現在において、下関市物品・役務競争入札参加有資格名簿賃貸借の車両に登録があり、所在地区分が「市内・準市内1・準市内2」のいずれかであること。
  - (4) 入札参加資格確認申請手続きにおいて、滞りなく手続きが完了し、入札参加資格を認められていること。
- 6 申請方法  
入札参加資格確認申請書（様式第1号）及び同種業務の実績調書（様式第2号）を下関市環境部廃棄物対策課（〒751-0847 下関市古屋町

一丁目18番1号)に提出すること。

提出方法は持参、郵送又はファクシミリ(FAX番号083-252-1329)にて行うこと。

また、郵送及びファクシミリの場合は、提出期間内に必着のこと。

なお、ファクシミリで提出する場合は、ファクシミリを送信する前に必ず電話にて送信する旨の連絡をすること。

## 7 申請書提出期限

令和8年4月17日(金) 17時00分

## 8 入札参加資格の決定

入札参加資格の審査結果は、入札参加資格確認通知書(様式第3号)で通知する。

承認の通知を受けた者は、入札参加資格があるものとする。

## 9 質問の方法

(1) 本入札に関する質問は、下関市環境部廃棄物対策課へファクシミリによること。

また、送信後に電話にて着信確認を行うこと。

送信先 下関市環境部廃棄物対策課

Fax番号 083-252-1329 電話番号 083-252-0978

(2) 質問の期限は、令和8年4月17日(金) 13時までとする。

(3) 質問の回答は、後日速やかに質問提出者のみに行う。

## 10 契約条項を示す場所及び日時

場所 〒751-0847 下関市古屋町一丁目18番1号

下関市環境部廃棄物対策課

日時 公告日から令和8年4月17日(金) 16時まで

## 11 入札方法

(1) 入札書(様式第4号)を下記12(2)の入札場所に持参すること。また、入札額は、消費税を含まない総額の金額を記載すること。

(2) 郵便による入札は認めない。

## 12 入札日時等

(1) 入札日時 令和8年4月24日(金) 14時00分

- (2) 入札場所 下関市リサイクルプラザ管理棟4階 会議室  
(下関市古屋町一丁目18番1号)

### 13 入札保証金

下関市契約規則による。ただし、納付が必要である者については、後日通知する。

### 14 その他

- (1) 入札参加申請を行った者のうち、入札参加資格がないと認められた者は、その通知を受けた日の翌日（休日の場合はその翌日）までに書面を下関市環境部廃棄物対策課に持参することにより、その理由について説明を求めることができる。
- (2) 入札に参加する者に必要な資格のない者の行った入札及び関係法令等に違反した入札は無効とする。
- なお、代理人をして入札させる時は、委任状（様式第5号）を代理人に持参させなければならない。
- (3) 入札参加者が入札までに入札参加資格を満たさなくなったときは、入札に参加できない。
- (4) 次に掲げるいずれかに該当する入札は無効とする。
- ア 入札者が明瞭でないもの又は入札価格を判読することができないもの
- イ 入札者の記名押印のないもの又は住所の記載のないもの
- ウ 無権代理人又は1人で2人以上の代理をした者がしたもの
- (5) 入札において、事故が起きたときや不正な行為があると認められたときは、入札を中止し、又は延期する場合がある。
- (6) 落札者が、契約までに入札条件を満たさなくなったときや指名停止措置を受けたときは、落札決定を取り消し、契約を行わないものとする。
- (7) 入札参加資格確認申請にかかる費用はすべて申請者の負担とする。
- なお、入札参加の有無にかかわらず、申請書類等は返還しない。
- (8) 入札書等の契約に関する書類の作成に当たっては、「消せるボールペン」は使用しないこと。

以 上